解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

鹿児島市加治屋町一番一三号　第三柿本寺ビル二〇三号　株式会社北薩太陽

代表清算人　松村　武久

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

沖縄県名護市大南四丁目二番一二ー二号　有限会社エフ・エムケイ

清算人　宮里　忠利

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

沖縄県うるま市与那城八三九番地二　特定非営利活動法人禮之会

代表清算人　伊礼　正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十二月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

岐阜県山県市葛原三一二番地　済藏寺

清算人　久司　宗浩

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年十二月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

兵庫県たつの市龍野町富永一〇〇五番一　たつの市土地開発公社

清算人　小西　千之

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年一月十四日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字宇野一五七〇番地　清算法人宇野山土地改良区

代表清算人　中村　祐一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年八月三十日開催の理事会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十八年一月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

島根県松江市菅田町一三番地四　医療法人社団池上内科医院

清算人　池上　忠興

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年一月十二日栃木市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

栃木県栃木市万町九番二五号　栃木市箱森西部土地区画整理組合

代表清算人　熊倉　武夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年十二月二十五日、東京都知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

東京都港区芝公園一丁目五番二五号　港区土地開発公社

代表清算人　田中　秀司

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十二月十八日下関市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

山口県下関市長府扇町一番二三号　下関形山中原土地区画整理組合

代表清算人　金子　靖

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年十月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

大分県玖珠郡九重町大字田野二〇四番地の一　農事組合法人飯田花き生産組合

清算人　時松　荘平

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年十二月二十五日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

千葉県四街道市鹿渡無番地四街道市役所内　四街道市土地開発公社

清算人　武富　裕次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年一月五日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

三重県津市一志町高野一一〇五番地　清算法人一志第一土地改良区

代表清算人　野末　孝行

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年一月二十二日宝塚市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

兵庫県宝塚市栄町一丁目一番五七号　宝塚市武庫川町土地区画整理組合

代表清算人　大和　正典

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月二十二日大分地方裁判所中津支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

大分県宇佐市大字宮熊二二〇番地　宗教法人光明会

清算人　安藤　恭子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十八年一月二十七日

札幌市白石区東札幌五条二丁目四番三〇号　（甲）株式会社アインファーマシーズ　代表取締役　大石　美也

札幌市中央区北三条西二丁目一番二七号　（乙）株式会社リーグ　代表取締役　首藤　正一

第50期決算公告

平成28年1月27日

札幌市中央区北三条西二丁目1番27号

株式会社リーグ

代表取締役　首藤　正一

貸借対照表の要旨（平成27年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	807,485
	固定資産	457,227
	合計	1,264,713
負債及び純資産の部	流動負債	226,653
	固定負債	50,202
	株主資本	987,856
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,659,456
	その他利益剰余金	1,659,456
	自己株式	△681,600
	合計	1,264,713

（注）当期純利益　53,909千円